

なくそうじ！

子どもの交通事故

子どもたちを事故から守るためには、保護者の皆さんが繰り返し交通ルールを教えることが大切です。子どもと一緒に危険箇所の確認や通学の練習をするなど、新年度に向けて準備を始めましょう。

この特集では、交通社会における子どもの行動の特徴や注意点を伝え、子どもたちが事故に巻き込まれることのないように、家庭、地域、学校などで協力し合います。

☎市民課(21)0254



安全に歩行するポイント

安全な道路横断を

- ① 止まる・見る・待つ」の3つの流れを繰り返し練習しましょう。
- ② 横断する前に必ず「止まる」道路を渡る前に、左右がよく見通せる場所で止まりましょう。
- ③ 道路の状況をしっかり「見る」周囲を見て、近くに横断歩道や信号機がある場合はそこに移動しましょう。

- ④ 安全に横断できるまで「待つ」車が近づいているときは、その車が通り過ぎるまで待ちましょう。
- ⑤ そして、右からも左からも車が来ていないときに渡りましょう。



「青信号」で渡るときも危険があります

信号が青になってもすぐに渡らず、右折車や左折車が来ていないか確かめてから渡りましょう。



子ども「起きる」交通事故は…

幼児の場合

① 「歩行中」の事故に注意

幼児の交通事故の6割は「自動車同乗中」のもので、次に多いのは「歩行中」のもので、死亡事故だけでみると「歩行中」が6割を占めています。

② 「飛び出し」による事故が多い

事故の発生状況は、道路への飛び出しによるものが最多です。また、幼児のひとり歩きによるものも少なくありません。

③ 自宅付近で事故に遭っています

歩行中の事故の6割は、自宅から500m以内という身近な場所で発生しています。

小学生の場合

① 低学年は「歩行中」の事故が多い

小学1年生では「歩行中」の交通事故の割合が4割以上を占めています。(学年が高くなるにつれて割合は下がっていきます)

② 高学年は「自転車運転中」が危ない

学年が上がるにつれ、自転車に乗っているときの事故が増え、6年生では4割以上になります。

子どもの特徴を理解しよう

- ① 一つのこと集中すると、周りが目に入らなくなる…親や友達を見つけて、周囲を確認せずに道路に飛び出してしまうことも。
- ② 気分で行動が変わる…うれしくてはしゃいで飛び出したり、叱られて周りを見ずに道路を歩いたり。
- ③ 物事を単純に理解する…大人に言われたとおりに行動するので、「青信号で渡ろう」ではなく、「車が止まったか確かめてから渡ろう」と伝えましょう。
- ④ 抽象的な言葉では理解できない…「気を付けて」ではなく、「道路に飛び出さないように気を付けて」などと具体的に伝えましょう。
- ⑤ 大人のまねをします…良いことも悪いことも大人の行動のまねをします。子どもの手本になる行動をしましょう。
- ⑥ 大人と子どもは視野が違う…子どもの視野は大人より狭く低いので、大人に見えるものが子どもには見えていないことがあります。
- ⑦ 物陰で遊ぶ傾向がある…駐車している車の近くで遊ばないように指導しましょう。

雨の日には特に注意

雨の日は傘で周囲が見えにくく、雨音で車や自転車が近づいている音が聞こえにくくなります。雨の日の危険を子どもに説明しましょう。



自転車に乗るときは

① 体に合った自転車に乗りましょう

サドルにまたがったときに両足のつま先が地面にきちんと着くなど、体に合わせて調整しましょう。

② 乗る前に点検しましょう

ブレーキの効きやタイヤの空気圧、ライトの点灯などを確認してから乗る習慣をつけましょう。

③ ヘルメットを着用しましょう

万一転倒したときや事故に遭ったときに頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車も「車」です

出合い頭の事故が9割を占めています。交差点では一時停止や徐行をするなど、安全確認を徹底しましょう。



交通安全教室を

「活用ください

市の交通指導員による「交通安全教室」を警察署など関係機関と連携して行っています。子どもや高齢者など参加者に合わせた内容の講話や動画、模擬コースでの実技を通じて学んでいただけます。

子どもが正しい交通规则を身に付けるためには、生活の中で繰り返し確認すること、また、大人が良い見本になることが大切です。子どもたちに正しく教えるために保護者の積極的な利用をお願いします。



高梁警察署から

1月末、赤磐市内で下校中の子どもたちの列に車が突っ込み、1人の女児が犠牲となる悲惨な交通事故が発生し、当署でも通学路の交通事故防止対策を強化しています。

特に4月からは新入生を迎え、登下校に慣れない子どもが多くなります。子どもが被害者となる交通事故を防ぐため、周囲の大人から子どもに向けて、「横断歩道を渡る」「歩道を歩く」「道路に飛び出さない」「道路で遊ばない」といった交通事故防止について地域や家庭で具体的な声掛けをしましょう。

また、ドライバーが子どもを見かけたときは、子どもの予期せぬ行動にいつでも対処できるように、「速度を落とす」「様子をよく見る」といった、いつもより慎重な運転を心掛けましょう。

悲惨な交通事故を防ぐため、道路を利用する一人一人が思いやりを持って、交通ルールを順守し交通事故防止に努めましょう。

☎高梁警察署(22)0110